

令和元年度 部局長マネジメント方針

やまもと よしのり
行政管理部長 山本 義範



仕事に対する基本姿勢

現在の社会情勢は少子高齢化の進展に伴う人口減少社会への突入や、市民ニーズの多様化に伴う行政課題の拡大の一方で、限られた財源の中で各般の施策の推進が求められるなど、基礎自治体の行財政を取り巻く環境はよりいっそう厳しさを増しています。このような状況の中で、市役所の組織は与えられた業務を着実にこなすだけでなく、行政の運営方針にリンクし、社会のニーズに対応する行政戦略に沿った人材マネジメントを行うことにより、限られた人材の能力を最大限引き出し、有効に機能させていかなければなりません。また、社会情勢に遅れをとることなく情報化施策の推進を図っていかなければなりません。今日の社会は、変化の速度がますます加速しており、それに対応するため、組織の風土や価値観など組織文化の確立に資する人事戦略を基礎として、変化に対応し変化に強い組織を構築するとともに、効果的な情報化施策の推進を図ってまいります。

平成30年度の振り返り

平成30年度の部局長マネジメント方針において、取り組むべき課題として、

- ① 職員の法務能力の向上
 - ② 女性職員の積極的登用と働く条件の整備の推進
 - ③ ビジネスマナー、公務員倫理など職員としての基本的な行動に関する研修の実施
 - ④ 地域の情報化の推進に向けた取組み
- を掲げました。

職員の法務能力の向上については、平成29年度に引き続き「自治体法務検定」の団体受検を実施するとともに、本市の顧問弁護士を講師として招き、知的財産に関する職員研修を行いました。法務能力は、より良い施策を実行していくためには必須のものです。一朝一夕で身に付くものでもありませんので、今後も様々な工夫を加えながら、職員の法務能力の向上に継続的に取り組んでまいります。

女性職員の積極的な登用と働く条件の整備については、次世代育成支援対策推進法及び女

性活躍推進法に基づき策定した特定事業主行動計画の推進に取り組みました。

特に育児を行う配偶者の負担を軽減する観点から男性職員の育児休業の取得を促進しており、平成29年度の取得者2名から、平成30年度は5名に増加しました。引き続き男性職員の育児参加の意識啓発等に努め、職員の子育てと仕事を両立させやすい環境整備に取り組んでまいります。

研修については、平成30年度は、新規採用職員、5年目の中堅職員、新任主任、新任総括主幹（課長代理級）など様々な階層において、ビジネスマナーやコミュニケーション能力向上を目的とした研修を実施し、市民満足度の向上を目指しました。また、公務員倫理（コンプライアンス）に関する研修は、数年をかけて職員全員が研修を受けることを目標としております。平成29年度までに局長・理事級から総括主幹級までを対象に実施しており、平成30年度は係長・主査級の職員を対象に実施いたしました。また、平成30年度は、市民の信頼を損ねるような職員の不祥事の発生を防ぐために、課長職以上の管理職に対して、内部統制（リスクマネジメント）に関する研修を新たに実施いたしました。

引き続き市民満足度の向上のため、ビジネスマナーなどの研修に加え、業務に必要となる法律に関する研修や、仕事の効率化などの研修にも力を入れて取り組んでまいります。

地域の情報化の推進に向けた取組みについては、行政の透明性・信頼性の向上などの効果を図るため、先行掲載していた施設情報等に加え、平成31年2月から「人口統計情報」などを「オープンデータ」化し、公開いたしました。

市民の利便性向上や地域経済の活性化、地域での新たな価値やサービスの創出に際し、「オープンデータ」を活用していただくとともに、今後も公開する情報を順次増やしていくことで、更なる地域の情報化の推進に寄与してまいりたいと考えております。

令和元年度に取り組む重点課題

1 文書事務の適正な執行管理及び職員の法務能力の向上

近年、公文書の管理に関する問題が度々取り上げられ、公文書のあり方が問われています。行政の活動のほとんどは文書により行われており、文書を適正に管理することで市民の皆様への説明責任を果たすことが可能になります。

職員は、文書の取扱いに関する基本的な事項である、文書の作成、保存、廃棄等の手続きについては「東大阪市文書取扱規程」で定められた事項に従って事務を行っておりますが、誰もがこの規程に定められた事項を意識し、適切に文書事務を行うために、所属ごとの点検、改善を促進できるよう、平成30年度に引き続き、所属ごとに配置されている文書取扱主任への研修を実施してまいります。

職員の法務能力については、地方分権改革の進展によって地方自治体の権限が拡大したことから、地方自治体自らが法令解釈及び条例制定を行い、また、自らの工夫と責任において市民ニーズや課題に対応した施策を展開することが求められる中で、不可欠な要素となります。

職員研修の実施や「自治体法務検定」の団体受検の実施など、職員が継続的に学習するよう促す取組みを進めること、また、担当部局の条例等例規制定事務担当者を例規の審査過程に参画させることにより、担当職員の部局が目指す効果的な事務事業の推進に関する知識と法制技術を融合させるなど、各部局に法務能力を政策推進に活かすことができる人材を増やすための取組みを推進してまいります。

2 女性職員の積極的登用と働く条件の整備の推進

平成27年9月に女性活躍推進法が施行され、本市においては、「東大阪市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を平成28年3月に制定しました。その中で、女性職員の積極的な登用に向け、「令和2年度までに、課長級以上の職にある職員に占める女性割合を、平成26年度の実績（13.5%）から4.5%以上引き上げ、18%以上にする」という数値目標の設定を行いながら取り組んでいます。主任以上の全管理監督職の職員に占める女性割合は30%以上となっているものの、課長級以上の職にある職員に占める女性割合の実績については、下表のとおり伸びていないのが現状です。

女性の活躍推進の取組みについては、かつては「機会均等」の視点で捉えられていたところであり、このことは重要なことではありますが、今日では、多様な人材活用が組織目的を達成するうえで重要となっているという視点から、ダイバーシティマネジメントに積極的に取り組むことが組織の競争力を増すことに繋がるものと捉えられています。

市役所においても、限りのある人材の中で潜在的な能力を最大限活かすとともに、多様化する市民ニーズに、管理職の多様性により適切に対応する観点からも、能力のある女性人材の登用を積極的に進めていかなければならないものと考えています。

このような観点から女性職員の積極的登用を図るとともに、女性職員の個性と能力が十分に発揮される環境整備に向けた取組みについて検討してまいります。

課長級以上の女性職員割合（各年度4月1日実績）

年度	課長級以上人数	うち女性人数	女性職員割合
平成27年度	283人	42人	14.8%
平成28年度	286人	41人	14.3%
平成29年度	292人	39人	13.4%
平成30年度	279人	39人	14.0%

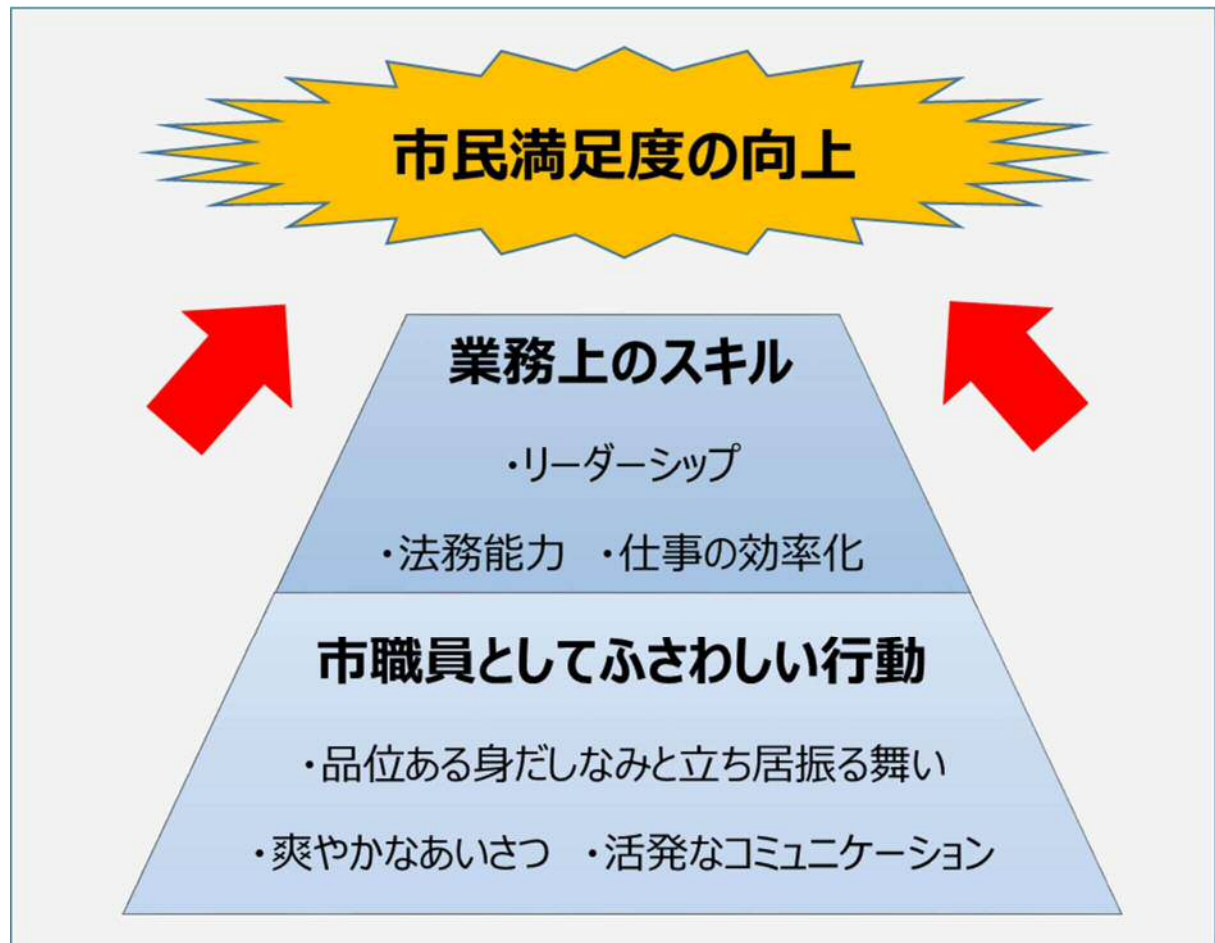
※ 市長部局及び各行政委員会事務局（教育委員会事務局を除く。）職員

3 市民満足度の向上のため、職員の基本的な行動に関する研修の実施

市民満足度の向上のため、新規採用職員、新任主任などの階層に対して、場面に応じた服装や立ち居振る舞い、あいさつ、職場におけるコミュニケーションなど職員としてふさわしい行動を身に付ける研修を実施しています。

平成30年度は、新規採用職員、5年目の中堅職員、新任主任、新任総括主幹（課長代理級）など様々な階層の研修において、ビジネスマナーやコミュニケーション能力向上を目的とした研修を実施し、市民満足度の向上を目指しました。

市民満足度の向上のためには、ビジネスマナーやコミュニケーション能力の向上が重要ですが、業務に必要なスキルを高めることも重要と考えておりますので、あわせてリーダーシップ・法律研修・仕事の効率化などの研修にも力を入れて取り組んでまいります。



4 民間活力を活用したアウトソーシングの展開

公共サービスの担い手の適切な役割分担に関して、民間が担うことができるものは民間に委ね、「公共サービスの質の維持向上」と「経費の削減」を同時に実現するため、事務事業の見直しや、官と民の間で最適な役割分担を行います。総務関係業務とりわけ給与・福利厚生事務のうち、定例的かつ定型的なものについて事務の一部を民間に委ねることとします。これにより生み出される人的資源や財源を、より重点化が必要とされる分野に振り向け、人員配置の見直し、効率化を図るとともに、市民サービス全体の質の向上を目指してまいります。

5 ICTの利活用による情報化施策の推進

近年、我が国の将来に向けて、ICT（情報通信技術）を更に積極的に組み入れた社会プロセスの変革が進んでいます。特にIoT（Internet of Things）、ビッグデータ、AI（Artificial Intelligence）といった新たなICTの潮流が注目されています。

行政分野においても、ICTの進展だけでなく行政を取り巻く環境が大きく変化する中、市民サービスへの期待も多種多様なものへと変わってきており、ICTは大きな役割を担っています。

本市でも、急速に発展するICTの活用による市民サービスの向上や業務効率化を図るため、様々な分野で効果が見込まれるAI等の新しい技術の導入や業務システムの効率的な資産活用の実現に向けて積極的に情報収集及び検討を行っておりますが、令和元年度においては、国の動向を見据えながらも、より良い市民サービスを提供するため、AI等に代表されるICTの効果的な利活用に向けて情報化施策を推進してまいります。

また、こうした施策を推進するにあたりましては、情報を取り扱う職員の情報セキュリティに対する意識が非常に重要です。本市では、これまでも全職員に対する情報セキュリティ研修や情報システムを取り扱う各所属に対する情報セキュリティ監査などの実施により職員の情報セキュリティ意識の向上に努めておりますが、令和元年度におきましても、引き続き研修を実施するとともに、監査対象所属数を増やすなど、一層の強化を図りながら市民の皆さまの大切な情報の保護に努めてまいります。